

ほっかいどうなかさつないこうとうようごがっこうまくべつぶんこうどうこうかい ぶかつどうきてい
北海道中札内高等養護学校幕別分校同好会・部活動規定
ほっかいどうなかさつないこうとうようごがっこうまくべつぶんこうこうちょうけつてい
(平成 28 年 4 月 北海道中札内高等養護学校幕別分校校長決定)

もくてき
(目的)

第 1 条 北海道中札内高等養護学校幕別分校同好会・部活動規定(以下、「規定」という。)は、スポーツや文化的活動等を通して人間関係を深め、社会性を育てることを目的とする。

せつりつ
(設立)

第 2 条 同好会、部活動の設立については、次に挙げる条件、手順によって手続きをする。

(1) 同好会は、5名以上の入会希望者の申し出により、生徒指導・保健体育部が中心となり職員会議で協議し、校長が適当と認めた場合に設立することができる。

同好会として一定期間(おおむね1年以上)の日常的な活動及び大会出場等の実績が認められ、入部希望者による設立の要望がある場合、部が設立する。

(2) 新規に同好会・部活動を設立する場合は、代表生徒が設立願(別紙)に次の項目を記入し、生徒指導部長に提出しなければならない。

ア 発起人(責任者)名

イ 参加生徒氏名

ウ 同好会・部活動の名称

エ 活動の主旨、内容

(3) 同好会・部活動の構成は、原則として学年・学級を区別しない。ただし、加入生徒の実態や活動の特性によってはこの限りではない。

(4) 同好会・部活動の生徒が活動不可となった場合は生徒指導・保健体育部の協議によって該当同好会・部活動を解散または、活動休止とする。

(入会【入部】・退会【退部】の条件と手続き)

第3条 入会(入部)・退会(退部)については、次に挙げる条件、手順によって手続きをする。

(1) 入会(入部)及び、活動の条件

- ア 生活態度及び学習態度が良好であること。
- イ 学校生活のしおり、学校生活の手引きなどの規則等を守ることができていること。
- ウ 活動に対して意欲があること。

(2) 見学について

- ア 見学日を5月末まで設定する。
- イ 年度途中で入会・入部(見学)の希望があった場合は、随時各同好会・部活動顧問が対応する。
- ウ 見学方法については、各同好会・部活動の顧問に従って見学する。

(3) 入会(入部)の方法

- ア 希望生徒と保護者が、入会・入部届け(別紙)に記入の上、申し出たものを担任と顧問が協議し、学校長が入会・入部を承認する。
- イ 年度途中での入会・入部も認める。
- ウ 継続して同じ同好会・部活動に所属する場合も、毎年年度初めに入会・入部の手続きを行う。

(4) 複数の同好会・部活動への入会(入部)

- ア 複数の同好会・部活動への入会(入部)は、原則認めない。

(5) 退会(退部)・活動の停止について

- ア 退会(退部)をする際は、該当生徒、保護者、担任、顧問が話し合った上で判断し、退部・退会届け(別紙)に記入してから申し出て、学校長が退会を承認する。
- イ 同好会・部活動により、生活、学習面において支障をきたした場合は、該当生徒、保護者、学級担任、顧問、生徒指導・保健体育部が話し合った上で判断し、学校長より退会(退部)を命じる。

ウ 特別指導の対象となった生徒は、特別指導期間中の活動への参加は認めない。

エ 正当な理由なく、入退会（入退部）を繰り返すことは認めない。

オ 年度途中で、会員（部員）が退会（退部）し5名未満になった場合でも活動の継続を認める。年度初めに、5名以上会員（部員）がない場合には、活動の検討をする。

ふそく
〈附則〉

- 1 この規定は平成28年4月1日から施行する。
- 2 規定に関わる諸業務は、生徒指導・保健体育部が担う。
- 3 規定以外のことが発生した場合は、その都度生徒指導・保健体育部及び関係部署とで検討し、校長の決裁を受ける。
- 4 規定の改定については、生徒指導・保健体育部で検討し、校長の決裁を受ける。
- 5 この規定は、令和3年4月1日から施行する。
- 6 この規定は、令和6年4月5日から施行する。